

かごしま 市議会だより

2014 No.327

平成26年11月1日
編集・発行／鹿児島市議会
☎099-224-1111(市役所代表)
☎099-216-1454(政務調査課直通)
＜鹿児島市議会ホームページアドレス＞
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>

第3回定例会

放課後児童健全育成事業の設備及び運営の 基準等に関する条例制定議案を可決

— 彫刻家 中村晉也氏への名誉市民の称号を贈る件を議決 —



1人でも多くの命を救うため!!

～ ドクターカー運用開始 ～

～目次～

連載

市議会
あんな話 こんな話 ～第12話～

「谷山市との合併、平成の
合併を経て60万都市に」

6面

第3回定例会の概要、
議決された主な議案の要旨

1面

代表質疑から ……

2～4面

個人質疑から ……

5～6面

委員会から ……

7面

議案等に対する各会派等の
表決態度

8面

決算特別委員会の設置

8面

可決された意見書の要旨

8面

議会からのお知らせ

6～8面

平成26年第3回定例会は、9月2日から29日までの28日間にわたり開かれました。
この定例会では、鹿児島ユニナイテッドFCサポート事業などを含む「平成26年度一般会計補正予算(第3号)」のほか、放課後児童健全育成や家庭的保育など子育て事業に関する3件の条例制定および第2回定例会から継続審査の取り扱いとなっていた「町の区域の変更に関する件」、「住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件」など議案17件を議決しました。
このほか、「教育予算の拡充に関する意見書」、「手話言語法」の早期制定を求める意見書」の2件の意見書を可決しました。
なお、平成25年度の決算関係議案(企業特別会計を除く)を審査するため、決算特別委員会を設置しました。(委員等については8面をご覧ください。)

議決された主な議案の要旨

- ▼町の区域の変更に関する件
 - ・原良町の一部に住居表示を実施するに当たり、原良町、原良四丁目および薬師二丁目の町の区域を変更するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
 - ・住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件
 - ・原良町の一部に住居表示を実施するについて、住居表示に関する法律の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
- ▼鹿児島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例制定の件
 - ・児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定めるもの
- ▼鹿児島市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例制定の件
 - ・児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定めるもの
- ▼鹿児島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例制定の件
 - ・子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの
- ▼鹿児島市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件
 - ・特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準の制定等に伴い、保育所の内部規程事項の追加、避難用設備の設置要件の見直し等を行うもの
- ▼工事請負契約締結の件
 - ・鹿児島市中央卸売市場魚類市場仮設市場棟新築本體工事
- ▼工事請負契約締結の件
 - ・郡山体育館(仮称)新築本體工事
- ▼平成26年度鹿児島市一般会計補正予算(第3号)
 - ◎主な内容
 - ・児童福祉施設整備費等補助金
 - ・定期予防接種事業
 - ・鹿児島ユニナイテッドFCサポート事業
- ▼鹿児島市名誉市民の称号を贈る件
 - ・中村晉也氏

代表質疑から

第3回定例会では、六つの会派が代表質疑を行いました。ここではその一部を紹介します。

なお、本会議は、インターネットで中継と録画をご覧いただけます。
(アクセス方法)
市議会トップページ → 「インターネット議会議中継・録画」



自民みらい
井上 剛議員

今後の原子力発電の在り方

問 森市長の今後の原子力発電の在り方に対する見解は。

答 原子力発電の在り方を含め、我が国のエネルギー政策については、国民的議論を交える中で、国策として総合的に検討すべき最重要課題である。今後、再生可能エネルギーにより必要な電力が確保されるまでの間は、可能な限り節電に努め、市民の日常生活や経済・産業活動に深刻な影響が出ない時点で、原子力発電への依存を抑えていくべきである。

子育てをするなら鹿児島市

問 森市長は、「子育てをするなら鹿児島市」を掲げているが、その思いと将来イメージは。

答 少子高齢化の進行や人口減少局面への移行という課題に対応するため、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりに各面から積極的に取り組むことで、本市で、子どもを生み育てたいと思ってもらえるような都市になることを目指し、掲げた。子どもは、家族にとってももちろん、地域、社会の宝であり、本市の未来が子どもたちの笑顔あふれる明るいまちとなることを願っている。

「従軍慰安婦」虚報問題

問 「従軍慰安婦」虚報問題への見解と市政運営への教訓は。

答 かねてから市政の運営に当たっては、得られるさまざまな情報の中から真実を見極め、本市の進むべき正しい道筋を判断していくことが重要と考えており、そのことを再認識した。

皇室関連の慶弔時の記帳所設置

問 本市の現状と設置理由は。

答 平成元年以降、弔事では、昭和天皇の崩御の際の1回、慶事では、愛子内親王の御誕生、清子内親王の御結婚など4回、合計5回で、他都市の設置動向も参考に設置した。

問 皇室関連の全ての慶弔時に本庁舎および各支所等に記帳所を設置することへの見解は。

答 従来、本市において、国からの通知のほか、他都市の動向等も参考に対応しており、今後とも総合的に検討し、対応したい。

県による住吉町15番街区の売却

問 県による住吉町15番街区の約6分の1の面積の土地の暫定活用のご見解は。

答 県によると、同街区の一部、4000平方メートルを本年8月1日より1年契約で、自動車駐車場用地として貸し付けており、3カ月前の通知による期間中の契約解除も可能とのこと。本市としては、同街区の利用方針が定まるまでの暫定的な活用と考えている。

問 同街区の残り約6分の5の面積(2万平方メートル)の土地の一括公募売却が近々あり得るのか。

答 県においては、イベントや臨時駐車場用地として、暫定的に短期間貸し付けを行いたいとのこと。本市としては、本港区の動向等を踏まえながら、利用方針を検討されるかと考えている。

認可の夜間保育所の設置

問 認可の夜間保育所の設置に関する見解、取り組みは。

答 夜間保育は、認可保育所による延長保育や認可外保育施設で対応しており、認可の夜間保育所の設置については、昨年度実施したニーズ調査の結果等を踏まえ、子ども・子育て会議に諮りたい。

子どもの貧困への対応(貧困を克服する学習支援)

問 子どもの貧困を克服する学習支援取り組みへの決意は。

答 「子どもの貧困対策に関する大綱」に基づく国の27年度予算の状況を注視するとともに、他都市の実施状況等も踏まえながら、関係部局と連携して、検討したい。

国際観光都市づくり(プロモーション戦略)

問 外国人観光客対象の本市独自の調査の有無と調査結果の活用、今後の調査実施の考え方は。

答 独自の調査は行っており、観光庁の訪日外国人消費動向調査などにより、市場ごとの傾向を把握する中で、より効果的なプロモーションとなるよう取り組んでいる。今後、独自の調査について、必要性を検討したい。

民主市民クラブ 片平孝市議員

市電延伸の先行き見えず

問 市電延伸の現状と今後の展望、

結論の時期についての見解は。
答 路面電車観光路線検討事業は、県の複合施設整備方針により、ルートや需要見通しに影響があると考え、その検討を見合わせている。県は現在、結論の判断時期や今後の展開について、申し上げる状況にはないとのことである。

問 複合施設の整備についての本市の要請も含めた県・市協議状況と課題についての認識は。

答 本年3月から8月にかけて、事務レベルの協議を4回行うとともに、本港区において、集客力のある施設整備と路面電車観光路線の新設が一体的に検討されるよう協議・連携を要請しており、整備される際の課題については、県も認識されていると考えている。

問 憲法解釈の変更は立憲主義に反する。平和都市宣言とは相容れず

答 集団的自衛権の行使を可能とする憲法解釈を閣議決定で変更することは立憲主義に反しないか。また、本市平和都市宣言と相容れないと考えるが見解は。

答 憲法解釈の変更は憲法や安全保障政策に関わる重要な問題であり、国民の理解が得られるよう国において十分に説明することが肝要である。一方、平和都市宣言は「再び戦争による惨禍を繰り返さないことを誓い、世界の恒久平和の達成を願う」もので、この趣旨を踏まえ、平和啓発事業にも取り組んできた。今後とも、市民の平和を尊ぶ心を、さらに育みたい。

歩きスマホは危険 禁止条例を検討すべき

問 運転中等の携帯電話等の使用実態や情報機器使用の被害状況の把握は。また、歩きスマホによる被害を防ぐため、禁止条例を検討すべきかと考えるが見解は。

討すべきかと考えるが見解は。
答 県警によると、平成25年中の運転中の携帯電話等の使用による交通事故は35件、取り締まり件数は1万7679件で、全て自動車等運転中である。情報機器使用による被害は、網膜へのダメージや睡眠障害などで、子守りにスマホを使用すれば乳幼児の心身の健全な発育に影響を与える。また、近年メール等による架空請求などの消費者トラブルも増加している。なお、歩きスマホは危険性が極めて高いので規制の在り方については、国等の動向を注視したい。



危険性の高い「歩きスマホ」の様子

ふるさと納税は市政全般に有効活用

問 ふるさと納税における平成21年度から25年度までの寄附受入額は。また、市の取り組みと用途限定の考え方は。

答 寄附受入額は21年度から順に、1295万円、1034万円、1191万円、1128万円、2789万円である。また、本県出身者等を対象にした各種会合での募集や県・市ホームページによるPR活動のほか、本市独自の取り組みとして、神戸市での鹿児島市のPR活動を行っている。用途は、市の七つの基本政策から寄附者に

選択してもらっており、おおむね市政全般にわたっている。

「放課後子ども総合プラン」で児童クラブはさらに拡大

問 放課後子ども総合プランの概要とこれまでとの違いは。また、児童クラブの利用ニーズ調査を基とする本市の量の見込みは。さらには、新たな国の参酌基準への適合状況と今後の展開は。

答 同プランは、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう国全体の目標で平成31年度末までに児童クラブを約30万人分新たに整備等するものである。これまでとの違いは、学校の余裕教室等の徹底活用を図ることや「一体型の放課後児童クラブおよび放課後子供教室」の整備が盛り込まれている点である。量の見込み数は、5歳児は31年度6480人となっている。また、国の基準に適合しないクラブは97カ所中42クラブであり、新基準を27年度から適用すれば入所児童が利用できなくなる。ことが予想されるので、当面は経過措置を設け、国の動向も注視しながら取り組みたい。

自由民主党維新の会

さとう高広議員

市長の政治姿勢 緊急経済・雇用対策

問 今回提案された総額15億7千万円の緊急経済・雇用対策にかける思いは。

答 児童福祉施設整備費等補助事業や道路維持事業などの公共事業費を増額するとともに、測量設計業人材確保・育成事業や鹿児島

ユナイテッドFCサポート事業などの緊急雇用対策経費を計上した。依然として厳しい雇用状況の改善や地域経済の活性化を図っていきたい。



鹿児島ユナイテッドFCの選手

ドクターカー運用と救急救命士

問 ドクターカーの暫定運用期間中に検証すべき項目は何か。また、本格運用までの今後のスケジュールは。

答 検証項目は、高度救急隊と先行救急隊の連携活動、ドクターヘリとの出場地域のすみ分け、ドッキングルートおよびドッキングポイントの選定等である。スケジュールは、事後検証に基づくマニュアルなどの見直し、本格運用に係る市立病院との委託契約等を行う。

問 本市の救急救命士および救急救命士の人数と割合は。また目標数値は。

答 平成26年度の救急救命士数は90人で、そのうち救急救命士は55人、救急救命士の占める割合は61%である。30年度までに70人程度を確保したい。

鹿児島東西幹線道路および南北幹線道路

問 両幹線道路の進捗よく状況と今後の取り組みは。

答 東西幹線道路は、国による

と今年度から残る整備区間の田上インターから(仮称)甲南インター間の整備に着手し、道路詳細設計や甲南地区の支障物件移設補償、荒田川暗渠化工事などに取り組み予定である。南北幹線道路は、県によると引き続き臨港道路や既存の道路の活用も含めた整備手法等の調査・検討を進めている。

(仮称)郡山体育館建設

問 計画の進捗よくとスケジュールは。また、駐車場増設と片側車道道路肩利用に対する考えは。

答 本年10月に着工し、平成27年11月竣工、28年1月供用開始を予定している。児童広場再整備と第3駐車場拡張整備等で新たに140台程度確保する計画で、総台数680台程度になる。車道を臨時的な駐車スペースとして柔軟な対応ができるよう検討する。

野球場スコアボード改修

問 「市民球場」として親しまれている野球場の利用者からの長年の要望であったスコアボード改修で、既存設備の設置時期、現状と問題点は。また新設備の内容は。

答 平成8年に設置され、老朽化に伴い一部、表示できない不具合が生じている。新スコアボードは、カウンタ表示をボール、ストライク、アウトの順に変更するとともに、得点表示板にメッセージを表示するなど多目的に活用できるように改修する。

防災対策

問 本市の土砂災害危険箇所数と整備率、今後の取り組みは。また、

土砂災害警戒区域の指定状況と対応は。

答 本市における土砂災害危険箇所数は1475カ所で、整備率は平成25年度末で34.4%、県と連携し、より一層の整備促進を図る。土砂災害警戒区域は、本市では3267カ所が指定されている。指定を受け「土砂災害ハザードマップ」が家の安心安全ガイドブックを配布し、ホームページ上の「かごしまマップ」で公開しているほか、防災研修会等さまざまな機会を捉え周知に努めている。

問 同報系デジタル防災行政無線の整備進捗よくと一部運用の状況と課題は。

答 本年度までに整備を完了する予定で、今年4月から郡山、桜島、吉野、上町などで一部運用を開始したところである。「時報の音が大きい」「放送が聞こえない」などの意見があり、これらを参考に効果的な運用に努める。

自由民主党新政会

奥山よしじろう議員

市長の政治姿勢について (第二次安倍改造内閣の発足)

問 今回の第二次安倍改造内閣の顔ぶれをどのように評価し、何を期待しているのか。

答 第二次安倍改造内閣については、その骨格は維持しながらも地方創生担当大臣の新設や、過去最多に並ぶ女性5人の閣僚起用など、現政権が取り組むべき重要政策を積極的に進めようという意欲がうかがえる組閣であると感じている。安倍政権においては、復興の加速化、経済の再生、地方の創生、女性が輝く社会の実現など、わが国が直面しているさまざまな課題の着実な解決に向け、国民や

地方の声にも十分に耳を傾けてもらいながら、時期を失することなく機動的な取り組みを進め、国民の信頼に込められてもらいたいと考えている。

交通局の跡地について

問 2万5000平方メートルを超える広大な土地を一括購入したいという応募者が本場に現れるのかという懸念があるが、分割売却の可能性もあるのか。

答 処分方法については、現在検討委員会において、民間事業者等と情報交換した内容も踏まえながら、売却方法を含めた課題等について、整理、検討している。

問 土地活用について、地元住民の意向も一定配慮すべきと考えられるが、聴取・反映する考えはあるのか。

答 地元住民の意見反映については、事前に、本市のまちづくりの観点を踏まえた跡地利用の基本的な方針案を、地元住民を含めて広く公表した上で、提案公募を実施することとしている。



現在の交通局

安心快適住宅リフォーム支援事業

問 3年間実施しての事業評価は。

答 当事業で工事を受注した地

元業者は、3年間で延べ1900社を超え、このうちおよそ7割が、本市への指名願いを提出している。小規模零細業者であり、業種についても、大工、塗装業などの建築関連業者はもとより、ガス事業者や福祉器具販売を本業とする業者も受注している。このようなことから、当事業は、規模や業種を問わず、多くの業者への支援につながり、住宅リフォーム市場が拡大するなど、一定の効果があったものと考えている。

大学との連携について

問 本市のまちづくりを進める上で、大学との連携に対して、市長はどのようなことを期待し、どのような思いを抱いているのか。

答 大学の持つ専門的な知見や、学生の若者ならではの発想と行動力を市政の各方面に生かすことは、本市のまちづくりの大きな力になると考えており、各大学との連携を通じて、本市の地域課題の解決や特色あるまちづくりが進むことを期待している。また、今後、国全体として人口減少が進んでいくことが予想される中、学生が本市のまちづくりに関わり、参画していくことは、若者の地域への愛着を育み、県外への流出抑制にもつながるなど、本市の活力向上に資するものと考えている。鹿児島大学の本年9月からの後期において、市政出前講座「まちづくり論」を開講することとしているが、今後とも、大学との連携に積極的に取り組んでいきたい。

本市の防災対策(土砂災害)について

問 広島市の土砂災害に対する所感と教訓および今後の防災対策

(次頁上段へつづく)

に対する市長の見解は。

答 今回の広島市の土砂災害については、改めて自然の脅威と自然災害の恐ろしさを痛感したところである。

日頃から、庁内関係部局の連携を強化し、迅速的確な情報収集と伝達、初動体制などが取れるよう指示しているが、今回の広島市の土砂災害を教訓にし、人命を第一に考えた防災対策に万全を期すとともに、これまで以上に市民・地域・行政が一体となって災害に強い安心安全なまちづくりを全力で取り組んでいきたいと考える。

社民・市民フォーラム 中原 力議員

鹿児島市立病院の駐車場

問 新病院の正面玄関では十分な長さの屋根付き車寄せの設置が計画されているが、例えば、バスやタクシーが横付けできるのか等、新病院の駐車場の特徴は何か。

答 新病院の駐車場は、駐車スペースの幅を、これまでより30センチ広げ、2.5メートルとし、ラインもUの字の標示で、駐車しやすくなる。また、身障者には、屋根付き駐車場を確保しているほか、正面玄関前の車寄せには、バス、タクシー、自家用車用に、庇付きの駐車スペースを確保し、雨にも濡れずに乗り降りができるように配慮している。また、バス停は、バス協会と協議し、共同バス停を設置する予定である。

市長の政治姿勢
(戦後70年、平和都市宣言25年の節目に向けて、市長の平和への思い)

問 今年の8月15日、第二次世

界大戦戦死者慰霊祭での児童生徒の平和への思いを聞いて、市長はどのように感じたのか。

また、来年度は、戦後70年、平和都市宣言25年を迎えるが、本市の事業として、児童生徒たちが競争について自主的に学べる平和への取り組みを進めるべきでは。

答 児童生徒の慰霊の言葉に、心を打たれ感銘を受けた。今を生きたる私たちは、これからは、さまざまな平和啓発活動を通じて、戦争の悲惨さや平和の尊さを、将来に向け発信していかなければならないと考える。来年は、戦後70年、平和都市宣言25周年の節目の年であり、教育委員会とも連携しながら、次の世代を担う児童生徒に、自らの平和について考えてもらえるよう、積極的に取り組んでいきたい。

市長の政治姿勢 (市立病院跡地利用)

問 市立病院跡地利用について、市長には明確な考えがあるのか。

答 現市立病院敷地は、中心市街地活性化基本計画区域内にあり、将来のまちづくりを見据えた有効な活用が考えられる貴重な土地である。今後、まちづくりに関する各種計画の方向性を踏まえながら、中心市街地の活性化や、にぎわい、潤いの創出などに資するような活用方策について検討していく。

市長の政治姿勢 (被災地の現状)

問 われわれは福島第一原発事故で帰宅困難区域になった、双葉町、浪江町、大熊町の現状を今年の8月20日、この目でつぶさに見てきた。同区域の現状を自らの目で見て、人と原発は共存できるも

のではないと、強く感じた。市長も、福島(帰宅困難区域)の現状を実際に行き見て見るべきでは。

同区域を含め、被災地の現状については、報道等で広く発信されているところであり、いまだ深刻で厳しい状況にあることは認識している。私は、これまで、同区域ではないが、2回ほど東北の被災地に赴き、その現状を目にしてきた。今後も福島を含め被災地の現状を見てみたいと思う。



被災地(福島県浪江町)の分別作業の様子

平川動物公園内の移動手段

問 平川動物公園内を回ると1周は約3キロ。園内を移動する手段がないという点が気になる。移動手段が同園にあれば入園者のサービス向上につながると考えるがどうか。

答 同園は、広大な丘陵地の自然を生かしながら施設を配置しているため、園内は坂が多く、徒歩による移動距離も長いことから、来園者の方々に大きな負担となつてくる。来園者が安全かつ快適に園内を移動できるよう、車両等の移動手段の整備検討に取り組んでいる。車両は車いすを載せることができる10人程度の小型車両で、動力はできるだけ環境にやさしいものを採用することを検討してお

り、歩行が困難なお年寄りや体の不自由な方はもとより、全ての来園者が利用できるようにしたい。現在、通行に必要な園路の設計や橋の耐久力診断を行っており、平成27年度にこれらの整備や運行計画の策定を行い、28年度中の運行開始を目指している。

公明党 小森のぶたか議員

成年後見制度の利用促進

問 市民後見人の養成に係る中核市の取組状況および本市の考え方ならびに具体的方策は。

答 中核市の取組状況は、本年8月末現在で、既に実施している市が18市、実施予定が1市、検討中が12市となっている。本市における市民後見人の養成については、業務内容や報酬の設定、選任後の監督および支援体制の構築など、さまざまな課題があることから、引き続き関係機関と情報交換を行い協議、研究していきたい。

難病への支援

問 難病医療法と改正児童福祉法の概要、今後の取り組みを示せ。

答 施策の基本方針の策定、新たな医療費助成制度の確立、医療に関する調査・研究の推進のほか、療養生活環境整備事業の実施、自立支援事業の実施等がある。今後とも、医療、教育、福祉、就労等の関係機関と連携を深め、本市の実情に応じた支援を進めていきたい。

問 手話言語条例等についてあるか。また、手話言語条例の必要性に対する見解は。

答 手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情によって伝える、独自の語彙と文法体系を持つ言語である。手話の普及や学ぶ機会の確保等は、全国的に取り組むべき課題であり、また、全国市長会が、本年6月に、手話言語法の制定を提言していることから、国の動向等を注視していきたい。

桜島・錦江湾ジオパーク

問 桜島・錦江湾ジオパークの世界ジオパーク認定に向けた課題および今後の取り組みを示せ。

答 世界ジオパーク認定に向けては、ジオサイトへの説明板等の整備やガイド体制の強化など、日本ジオパーク認定時に示された課題がある。今後については、これらの対応に加え、地域経済の活性化に寄与するジオパーク活動の展開やジオパーク国際ユネスコ会議への参加等を通じた世界への情報発信などに取り組み、できるだけ早い認定を目指したい。

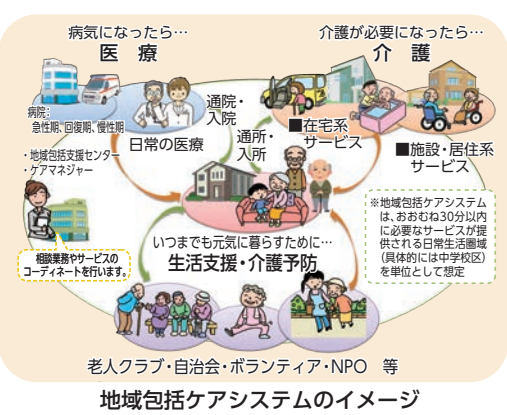
在宅医療と介護など多職種の連携による長寿社会のまちづくり

問 国が進める地域包括ケアシステムの目的および本市での多職種の連携状況は。

答 同システムは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で最後まで暮らし続けられるよう

医療、介護、予防、住まいおよび日常生活の支援が包括的に確保される体制のことである。

本市では、在宅医療・介護従事者の顔の見える関係を構築するため、多職種連携会議を年度末までに、市内3地区でそれぞれ3回開催することとしている。また、本年6月に「在宅医療・介護の連携推進協議会」を設置し、関係者の連携強化に努めている。



災害への備え

問 防災資機材等備蓄事業について、取組状況およびスケジュールを示せ。また、協定締結による流通備蓄等の活用により、段ボール製簡易ベッド等を追加することへの見解を示せ。

答 本年度から3年間で、発災直後に避難所で必要な資機材等を小学校等の拠点となる避難所や本庁・各支所に分散して備蓄することとしており、8月までに小中学校の避難所28カ所に備蓄し、一部の支所にも年内に備蓄する予定である。

また、段ボールベッドについては、避難所生活を行う上で有効と考えることから、今後、協定による流通備蓄を検討していきたい。

個人質疑から

インターネット録画放映
(アクセス方法)
市議会トップページ → インターネット議会中継・録画

第3回定例会では13人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介し
ます。

質疑者は下記のとおりです。

- | | | |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| 桂田みち子議員(日本共産党) | 平山たかし議員(無所属) | 北森たかお議員(社民・市民フォーラム) |
| たてやま清隆議員(日本共産党) | 大園たつや議員(日本共産党) | 大園盛仁議員(無所属) |
| 小川みさ子議員(無所属) | 長浜昌三議員(公明党) | 瀬戸山つよし議員(自由民主党維新の会) |
| のぐち英一郎議員(無所属) | 森山きよみ議員(社民・市民フォーラム) | |
| 小森こうぶん議員(自由民主党新政会) | 古江尚子議員(自由民主党) | |

明治維新150年カウ ントダウン事業

問 明治維新150年カウ
ントダウン事業の今年度と平成27年度
に予定している主な取り組みは。

答 今年度は、甲突川左岸緑地
の歴史ロード「維新ふるさとの道」
で、薩摩維新ふるさと博を10月23
日から11月9日までの18日間開催
するほか、中央公園で、薩摩文化
祭を11月15日に開催する。また、
維新ふるさと館で、札幌市・鹿児
島市歴史交流紹介コーナーを10月
23日から11月16日までの25日間設
置するほか、11月8日に札幌市と
の歴史交流シンポジウムなどを実
施する。

27年度は、薩摩藩英国留学生お
よび集成館機械工場完成という出
来事にちなんだイベントを行うこ
ととしており、実施に当たっては、
維新ふるさと館のほか、市内外の
関係団体等との連携も視野に入れ
て、今後検討していきたい。



明治維新150年ロゴマーク

市営住宅の建て替えに 関する空き家募集の在り方

問 市営住宅の建て替えに伴う
仮住居確保の基本的な考え方およ
び5年以上の空き家の状況は。ま
た、空き家の再募集の在り方を見
直すべきと考えるが、見解は。

答 仮住居については、仮移転
対象者の負担軽減を図るとともに
建て替えを円滑に推進するため、
建て替え住宅と同一団地内および
近隣団地の入居者募集を停止し、
入居者の住み替えを制限すること
で確保することとしており、入居
者の募集停止は、基本的方針に基
づき、「原則として建て替え工事
に着手するおおよそ5年前から停
止する」としている。

学校給食における 自校方式の存続

問 自校方式で実施している学
校数と割合、その特徴は。また、
自校方式である西伊敷小学校の給
食業務を委託しようとしているが、
学校給食を教育の一環と位置付け
食育に取り組みのであれば、業務
委託ではなく、自校直営方式を存
続すべきと考えるが、見解は。

答 自校方式校は、小・中学校
合わせて61校あり、全体の52.6
割である。その特徴は、調理に携
わる人たちが児童生徒への声かけ
を行うなど、日常的なコミュニケーション
ションを図ることで、感謝の心
を育むなど、好ましい人間関係の
育成に努めていることである。
また、学校給食は、民間委託を
行っているセンター方式校でも教
育活動の一環として行っており、

今回の業務委託に関しても適切に
実施できると考えている。
委託に当たっては、教育的意義
を損なうことのないよう、保護者
などの理解を得ながら適切に進め
ていきたいと考えている。



給食の準備の様子(名山小学校)

新市立病院開院に向けた 谷山地域からの市営バス、 市電の運行見直し

問 来年5月の新市立病院開院
に向けて、谷山地域から鹿兒島中
央駅および新市立病院方面へのバ
ス路線の見直しをすべきと考える
が、見解は。

答 また、谷山電停から鹿兒島中央
駅方面への直通の市電も増便すべ
きと考えるが、見解は。

問 市営バスは、限られた乗務
員と車両で運行を行っており、採
算性、運行効率等の観点や、谷山
地域からは市電が運行しているこ
と等を考慮すると、運行路線の見
直しは、課題が多く、現時点では
難しいと考えている。
また、市電については、谷山電
停から中央駅方面への直通便を増
やすことや電車の運行間隔を見直
すなどの検討を行っているところ
である。

一般廃棄物行政

問 家庭系ごみ(計画収集分)

の排出量と他の中核市と比べた本
市の状況は。また、3Rの取り組
みと排出量を減らすための目標は。

答 家庭系ごみの市民1人1日
当たりの排出量は、平成23年度か
らの3年間で、719グラム、
704グラム、699グラムで約
3割の減少となっている。24年度
の中核市の平均は636グラムで、
本市は1割ほど上回っており、他
都市と比べ、ごみの減量が進んで
いないところである。

3Rの取り組みについては、ご
みの発生・排出削減を推進すると
いう共通の目標に向かって、市民・
事業者・市がそれぞれできること
を具体的に実行するとともに、本
年度から新たに、スーパーでの店
内放送や、所管の公用車による車
体広告の実施など、さらに積極的
な取り組みを展開することで、ご
みの減量化や資源化の推進を図り、
循環型社会の構築を目指したいと
考えている。

解説 3R

「Reduce」
「Reuse」
「Recycle」の三つの頭文字。
ごみを減らす「Reduce」、
物を再使用する「Reuse」、
ごみを資源として再利用する「R
ecycle」の三つの頭文字。

川内原発再稼働における 避難計画

問 避難行動要支援者に対する
支援の状況は。また、具体的に欠
けた避難計画については避難訓練
を踏まえて見直すこととされているが、
今後の計画は。

答 本市では、UPZ(緊急時
防護措置準備区域)内の福祉施設
等の避難計画について、作成例を
示すなどの支援を行っており、そ
の避難先に関しては、現在、県に
より、風向き等を考慮した、医療・
福祉施設等の要支援者の避難先を

探すシステムを整備中である。ま
た、在宅要支援者についても、民
生委員の協力を得て、個別支援計
画の作成等を進めている。

避難訓練については、昨年度、
国等の訓練にあわせて実施したと
ころであり、今年度も、県と連携
を図りながら訓練等を実施し、計
画の見直しを含め、その実効性を
高めていきたい。

避難行動要支援者 避難支援等制度

問 「災害時要支援者避難支援
制度」から「避難行動要支援者避
難支援等制度」に移行したこと
に伴い、新たに自治体に義務付けら
れた名簿作成について、対象者は
どう変わるのか。また、名簿作成
から運用までの課題と対策は。

答 名簿対象者については、い
ずれも在宅の方で、旧制度では、
要介護3以上、身体障害者手帳1
級・2級、ひとり暮らし高齢者な
どの要件に該当する方のうち、希
望する約6千人が登録されている
が、新制度では、一定の要件に該
当する全ての方を名簿に掲載する
こととしており、現在約2万人の
方々への訪問調査を行っている。

また、新制度では、災害時には、
要支援者の同意の有無にかかわら
ず、避難支援等関係者へ全ての名
簿情報が提供されることから、要
支援者本人やご家族への丁寧な説
明が必要になるとともに、制度の
実効性を高めるため、避難支援者
の選定など、個別支援計画の内容
の充実が求められる。
今後とも引き続き制度の周知に努
め、速やかに名簿整備を進める中
で、避難支援等関係者との連携や
支援体制の整備充実を図ってい
きたい。

**地域コミュニティ協議会の設立
による学校側関与の希薄化**

問 小学校と町内会が連携してきたこれまでのまちづくりを考えると、地域コミュニティ協議会の設立により、学校側の関与の希薄化が懸念されるが、このことについてのおおよび対応は。

答 3モデル地域（中名小学校区、八幡小学校区、平川小学校区）では、同協議会設立以降も小・中学校と連携を図り、青少年健全育成大会などを実施するとともに、中学校と校区社会福祉協議会が合同でイベントを開催するなど、新たな取り組みも始まっており、学校との連携がより緊密になっていくと考えている。

また、それぞれの校区においては、活動状況や抱える課題など、地域特性が異なることから、新たな同協議会設立に当たっては、地域の実情を踏まえたきめ細かな支援を行っていききたい。

消費者教育の充実

問 未成年者や高齢者が被害者となる消費者トラブルが増加し、消費者教育が重要となっているが、消費者教育推進事業の内容と進捗よく状況、課題および今後の取り組みは。また、消費生活センターにおける消費者教育の課題と今後の取り組みは。

答 同事業は、ネットトラブルやその対処法等の講演会等を中心として、高等学校を対象に実施する予定で、年度内に約半分の学校が終了する予定である。生徒の消費者トラブルの未然防止には、保護者の協力が必要なことから、学校で実施する講座等に保護者の参加

を呼び掛けていきたい。また、生涯学習プラザ、地域公民館および118の社会学級で、悪徳商法や振り込め詐欺等について講座を開いているが、参加する方が少ないなどの課題があることから、研修会の内容などを工夫して、参加者の拡大に努めたい。

消費生活センターにおける消費者教育では、情報に触れる機会の少ない高齢者などへの注意喚起を適宜適切に行うことが必要と認識しており、今後、効果的な情報提供や教育の在り方を検討し、県警などの関係機関や地域と密接な連携を図りながら、さらに取り組みを進めていきたい。

市役所等の公的機関がATMに誘導することはありません。疑問に思ったら家族や市消費生活センター、警察などに相談しましょう。

合併10年を迎えた5支所の行政サービスの

問 平成の合併から10年を迎えるが、5支所の行政サービスは充実することになったのか。その評価と分析は。また、支所への分権拡充をどこまで進めてきたのか。

答 5地域との合併に際しては総務・企画部門や行政委員会などの集約化を図る中で、可能な限りの地域で完結することが望ましいとの観点に立ち、戸籍、税、保健、福祉、農林、土木などの業務を行う組織を整備してきており、住民生活に身近な行政サービスを提供している。また、地域振興嘱託員を配置するとともに、支所機能充実プランを策定する中で、地域の拠点としての行政サービスの充実強化を図られてきているものと考えている。

今後とも、地域住民のニーズに

マッチした行政サービスを提供するため、組織体制を含め、関係部局とも協議、検討していきたい。

**パース市姉妹都市盟約
40周年記念訪問**

問 今回のパース市訪問を振り返っての市長の思いは。

答 パース市では、心のこもった温かい歓迎を受ける中で、記念式典やレセプションのほか、記念植樹式、鹿児島玉龍高等学校とマター・デイ・カレッジとの姉妹校盟約調印式などに出席し、パース市長、同市議会議員をはじめ、経済関係者など多くの市民の方々と交流し、これまでの交流による絆の深さを再認識するとともに、さらに友情を深めることができた。また、姉妹校盟約は、本市の青少年の翼事業等を通じた交流の積み重ねが実を結んだものであり、感慨深く、このことで次代を担う青少年の交流が広がり、両市のさらなる発展への歩みにつながるものと確信した。

今後とも、これまでの40年にわたる両市の交流で培われてきた相互理解と信頼関係をもとに、教育や文化、さらには経済など幅広い分野での交流をさらに積極的に進め、より強固な友好関係を築いていきたいとの思いを強くしたところである。

子どもの貧困の現状と対策

問 厚生労働省調査の相対的貧困率と子どもの貧困率の推移・特徴および本市でも子どもの貧困が進行していることへの認識は。また、子どもの貧困の解消についての見解は。

答 国民生活基礎調査の結果は、平成18年、21年、24年の順に、相対的貧困率が、15・7割、16・0割、16・1割、子どもの貧困率が14・2割、15・7割、16・3割と増加傾向にある。子どもの貧困率に関する本市のデータは無いが、就学援助の認定率や生活保護の子育て世帯数などが増加していることから、本市も国と同様の傾向があると考えている。

先般、子どもの貧困対策を総合的に推進する大綱が示されたところであり、本市としても、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりにより、各方面から積極的に取り組んでいきたい。

**小児がん経験者に対する
政策支援**

問 小児がん経験者支援における課題は。また、障害認定における課題と障害者手帳に類する本市独自の手帳を発行する考えは。

答 小児がん経験者については、がん治療による晩期合併症や就労等に対する支援が課題であると考えている。また、障害については、障害者手帳申請時に法で定められた程度以上の永続した機能喪失がある場合に認定されるが、小児が

ん経験者などで症状が固定しない場合、日常生活に不自由があると考えられるものの、認定に至らないケースがあることが課題であると考えている。

小児がん経験者に対する独自の手帳の発行は考えていないが、国によると、ハローワークに専門相談員を配置する就職支援モデル事業が平成25年度には全国5カ所で、26年度には12カ所で実施されるほか、小児慢性特定疾患児の成人期に向けた就業、社会参加、相談の支援などについて検討が進められていることとあり、今後とも国の動向を注視する中で、本市の取り組みについて研究していきたい。

市議会あんな話・こんな話

「谷山市との合併、平成の合併を経て60万都市へ」

昭和41年の鹿児島市議会6月定例会は6月10日から29日まで20日間の日程で開かれ、谷山市（人口約4万4千人）との合併議案については、本会議での質疑の後、「隣接市町村合併対策委員会」に付託されました。委員会は18日から23日までの間、市内14カ所で市民説明会を行うとともに、市議会議事堂では公聴会を開くなどして審査を重ねました。

委員会では、「時期尚早であり、継続審査にすべき」との意見と「原案どおり可決」とする意見に分かれ、採決の結果「原案どおり可決」とするものが賛成多数となりました。同議案は、6月29日の最終本会議において、賛成多数で原案どおり可決されました。

一方、谷山市議会では「合併対策特別委員会」が18日から21日までの4日間にわたり、市内11カ所で住民説明会を行いました。説明会では、「合併により末端行政の低下にならないか」「税など住民負担が重くならないか」など合併後を懸念した意見がありました。そして、鹿児島市に先立つ6月23日に合併議案は賛成多数で可決されました。

両市議会の合併議案議決に伴って、県知事と自治大臣との協議、県議会の議決などを経て、42年4月29日、人口約38万5千人、面積約279平方キロの鹿児島市が誕生しました。

その後、平成16年11月1日には吉田、桜島、喜入、松元、郡山の周辺5町と合併し、人口約60万5千人、面積約547平方キロの新鹿児島市が誕生し、現在に至っています。



玉龍高校とマター・デイ・カレッジの生徒たち



谷山市との合併を伝える新聞

市議会だよりの点字版・音声版をご存じですか

目の不自由な方々に市議会の活動を知っていただくために、市議会だよりの点字版・音声版（テープ・CD）を作成しています。配付をご希望の方は、



市議会事務局政務調査課
☎099-216-1454（直通）
まで

委員会から

放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の設備および運営の基準

問 放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例の制定については、児童福祉法の一部改正に伴い、児童クラブの同基準が条例事項とされるとともに、現行制度では、法的拘束力のないガイドラインにより運用されていたものが、新制度では、新たな基準が省令で示されたことから、その基準に基づき条例制定を行うものであるが、現行制度と新制度との比較を含め、同条例案の概要は、

答 同条例案は、基本的には国の基準と同じ基準で規定することとしており、「対象児童」については、現行制度では小学1年生から3年生であったものを小学6年生までに拡充し、「従事する者」については、保育士等の資格を有し、かつ、県が行う研修を修了した者とする旨を規定している。また、

これまで望ましいとされていた「児童1人当たりの面積はおおむね1・65平方メートル以上を確保すること」、「児童の集団の規模はおおむね40人以下とすること」については、今回新たに基準として省令で示されたが、現在の児童クラブの中に、この基準に適合しないクラブがあることから、本市としては、これらの規定については、当分の間は適用しないとする経過措置を設けたところである。

問 国が定めた面積および児童の集団の規模の基準に適合しない児童クラブに対して、今後どのように対応していくのか。

答 同基準に適合していない施設については、現在策定中の子ども子育て支援事業計画の第1期の計画期間である平成27年度から31年度までの5年間で整備目標期間として、基準に適合するよう、今後、各面から取り組んでいきたい。

公聴会を開催しました

第2回定例会において、建設委員会に付託されていた「町の区域

の変更に関する件」については、市の公示案に対して、関係住民から変更請求書が提出されているため、住居表示に関する法律に基づき、8月4日に公聴会を開催し、6人の公述人から賛否の意見を聴取するなど、各面から慎重に審査を行った結果、関連する「住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件」とともに、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以下、質疑の一部を紹介します。

問

今回の住居表示実施案は、その対象地域内にある原良町の区域をそれぞれ隣接する原良四丁目と薬師二丁目に変更しようとするものであるが、当該変更はどのような考え方に基づき行われたものか。また、国の基準では、町名の決定に当たり、「できるだけ従来の町の名称に準拠して定めることを基本とする」とあることから、原良町を薬師二丁目と町名まで変更することにはならないのではないか。

答

住居表示の実施に当たっては、当該地域の住民はもとより、他の地域の方々にもわかりやすいものとするということを基本に、国や本市で定めている住居表示の実施基準に基づいて行っているところであり、今回の変更についても、これらの基準に基づき、将来にわたってわかりやすい住居表示となるよう定めたものである。

また、今回の変更では、都市計画道路原良山手線を境界として、西側は原良町から原良四丁目に変更し、「原良」という地名を残す形としているところである。東側を薬師二丁目に変更することについては、「町の形状は、飛び地が生じないように区画された一団を形成されているものであること」という国の基準があり、東側を原良四丁目とすると、15分の幹線道路を隔てる形になる今回のケースは、飛び地になると判断したことから、総合的に勘案し、決定したところである。



請願と陳情

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介がある場合を「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として取り扱っています。

請願の場合は、すべて委員会に付託し、会期中(定例会の期間中)または閉会中(会期外の期間中)に審査されます。

陳情の場合は、委員会に付託するものと全議員に参考送付するもの(陳情内容が国等へ意見書提出を求めるものや委員会付託になじまないと判断されるものなど)がありますが、付託されますと、原則として閉会中の委員会において審査されます。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局議事課
☎ 099-216-1456(直通)まで

本会議の傍聴ができます

傍聴を希望される方は、東部保健センター3階の本会議傍聴受付までお越しください。別館3階の市議会事務局側からの通路もご利用できます。

傍聴受付で、傍聴人受付簿に住所、氏名等をご記入ください。係員が傍聴席へご案内いたします。なお、傍聴の際は、お守りいただく事項もございますのでご了承ください。

- ・車いす等で傍聴される方は、事前にご連絡ください。
- ・耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレスの専用補聴器を用意しています。
- ・手話通訳や要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前までにご連絡ください。手話通訳および要約筆記に要する費用の本人負担はありません。
- ・身体障害者の方は補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)と同伴で傍聴できます。



詳しいお問い合わせは、市議会事務局総務課
☎ 099-216-1450(直通)まで

本会議をインターネット等でご覧いただけます

- 1 本庁・各支所でのモニター中継
本会議の様態等を、本庁や各支所のロビーでご覧いただけます。
- 2 インターネットによる中継・録画放映
広く議会活動を周知し、議会に対する理解を深めていただくとともに、議会情報の速報性を高めるため、インターネットによる本会議中継と録画放映を実施しています。

本会議中継では開催中の本会議をリアルタイムで、また録画放映では平成20年第2回定例会以降の本会議の様態をご覧いただけます。



<アクセス方法>

市議会トップページ→「インターネット会議中継・録画」

会議録の閲覧・貸し出しができます

市議会では会議録を市民の皆さんがいつでも利用できるように、下記の公共施設で閲覧や貸し出しを行っています。

【閲覧・貸し出しができる施設】

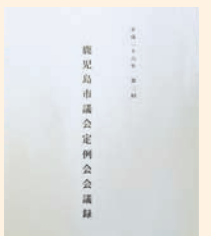
市立図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま、市消費生活センター

【閲覧ができる施設】

市議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、各支所、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

【市議会ホームページで会議録が閲覧できます】

市議会ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、ことば、発言者名などで検索・閲覧できます。



市政出前トークに参加しませんか

鹿児島市議会では、「市民に身近な鹿児島市議会」をテーマに、参加を希望されるおおむね20人以上の市民グループを対象に、市政出前トークを行っています。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

<アクセス方法>

市議会トップページ→「広報」→市政出前トーク



議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

| 議案名 | 自由民主党維新の会 | 自由民主党新政会 | 社民・市民フォーラム | 公明党 | 自民みらい | 民主市民クラブ | 自由民主党 | 日本共産党 | 無所属A | 無所属B | 無所属C | 無所属D | 無所属E | 結果 |
|---|--|----------|------------|-----|-------|---------|-------|-------|------|------|------|------|------|----|
| | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼町の区域の変更に関する件 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | 可決 |
| ▼住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼鹿児島市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例制定の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼鹿児島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例制定の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | | |
| ▼鹿児島市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼平成26年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号） | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼鹿児島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例制定の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼鹿児島市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼工事請負契約締結の件〔鹿児島市中央卸売市場魚類市場仮設市場棟新築本体工事〕 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼鹿児島市病院事業の設置等に関する条例一部改正の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼工事請負契約締結の件〔大明丘住宅14号棟新築本体工事〕 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼工事請負契約締結の件〔郡山体育館（仮称）新築本体工事〕 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼鹿児島市公民館条例一部改正の件 | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼平成26年度鹿児島市介護保険特別会計補正予算（第1号） | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼平成26年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第1号） | | | | | | | | | | | | | | |
| ▼鹿児島市名誉市民の称号を贈る件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| ▼教育予算の拡充に関する意見書提出の件 | | | | | | | | | | | | | | 可決 |
| ▼「手話言語法」の早期制定を求める意見書提出の件 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| ▼「原良」の地名の改編反対について | 議案「町の区域の変更に関する件」および「住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件」の可決に伴い、みなし不採択 | | | | | | | | | | | | | |
| ▼原良の地名の存続を願い、薬師への変更に反対することについて | | | | | | | | | | | | | | |

| 会派名等 | 議員数 | 所属議員名 | 会派名等 | 議員数 | 所属議員名 | |
|----------------|-----|-------------------------|---------|--------|----------------------|------------------------|
| 自由民主党 維新の会 | 11人 | 霜出佳寿 さとう高広 瀬戸山つよし わきた高德 | 自民みらい | 5人 | 藺田裕之 井上 剛 田中良一 うえだ勇作 | |
| | | 柿元一雄 志摩れい子 谷川修一 中島蔵人 | | | 政田けいじ | |
| | | 幾村清徳 鶴 蘭勝利 平山 哲 | | | 民主市民クラブ 4人 | 伊地知紘徳 三反園輝男 ふじた太一 片平孝市 |
| 自由民主党 新政会 | 7人 | 奥山よしじろう 川越桂路 山口たけし 仮屋秀一 | 自由民主党 | 3人 | 堀 純則 古江尚子 入船攻一 | |
| | | 小森こうぶん 上門秀彦 長田徳太郎 | | | 日本共産党 3人 | たてやま清隆 桂田みち子 大園たつや |
| 社民・市民 フォーラム | 6人 | 中原 力 大森 忍 ふじくぼ博文 北森たかお | 無所属A | 1人 | 平山たかし | |
| | | 森山きよみ 秋広正健 | | | 無所属B 1人 | 小川みさ子 |
| | | しらが郁代 松尾まこと 上田ゆういち 長浜昌三 | | | 無所属C 1人 | のぐち英一郎 |
| 公明党 | 6人 | 小森のぶたか 崎元ひろのり | 無所属D 1人 | 大園盛仁 | | |
| | | | 無所属E 1人 | 米山たいすけ | | |

調査時報（平成25年度鹿児島市各会計決算状況）を発行しました。

市議会事務局では、平成25年度の鹿児島市各会計の決算状況および中核市の決算状況をまとめた「調査時報」を9月30日に発行しました。

「調査時報」は、下記の施設で閲覧することができます。また、市議会ホームページでも閲覧することができます。

〈アクセス方法〉

市議会トップページ→「広報」→「刊行物の案内」→「調査時報」

【閲覧ができる施設】

市議会図書室、市政情報コーナー、市民プラザ、市民相談センター、市消費生活センター、各支所、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、地域福祉館、吉田福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、地域公民館、サンエールかごしま、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、市立図書館、県立図書館



詳しいお問い合わせは、市議会事務局政務調査課まで
☎099-216-1454(直通)

決算特別委員会の設置

平成25年度一般・特別会計（企業特別会計を除く）決算議案を審査するため、9月17日に「決算特別委員会」を設置し、委員の選任を行いました。なお、審査は11月4日から行う予定です。

委員は次のとおりです。（◎委員長 ○副委員長）

◎政田けいじ ○奥山よしじろう 中原 力 さとう高広 たてやま清隆 わきた高德 長浜昌三 北森たかお 幾村清徳 片平孝市 長田徳太郎 入船攻一

可決された意見書の要旨

第3回定例会では2件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●教育予算の拡充に関する意見書

平成27年度の予算編成において、少人数学級を推進するとともに、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を堅持されるよう強く要請するため、国会および関係行政庁に対し意見書を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

●「手話言語法」の早期制定を求める意見書

国において、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聴覚障害者が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を早期に制定されるよう強く要請するため、国会および関係行政庁に対し意見書を提出します。

：提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、総務大臣